

# お風呂の富士見誌

～うちで湯ったり・でかけていい湯～

解説シート

## はじめに

富士見市域のお風呂については江戸時代以前の資料はなく、わずかに温泉地での湯治に関するものがあるのみです。そして、明治4年(1871)に建築された旧大澤家住宅に風呂場があったということが、年代が確実な最古の事例です。

そこで本企画展では、まず近現代の富士見市の「ふだんのお風呂」の特徴を見ていきます。次に「とくべつなお風呂」である温泉を江戸時代から資料を用いて見ていきます。その上でお風呂の持つチカラを紹介します。

## ふだんのお風呂

### お風呂の普及

住宅へのお風呂の普及を把握できる資料に、国から5年に1度出された「住宅統計調査報告」があります。ここからお風呂が普及していく際の特徴を見ていきます。

まず全国と埼玉県そして富士見市の浴槽所有率を比較します(表1)。すると埼玉県、富士見市ともに全国より高い値を示していたことが分かります。

次に埼玉県内の郡部(町村部)と市部の浴槽所有率を比較します(表2)。すると、郡部の方が市部に比べ10%程度高い値を示しています。このことから郡、即ち「ムラ」の方が市、即ち「マチ」より浴槽の普及が早かったことを示しているといえます。加えて借家と持ち家の浴槽所有率の比較をしてみます(表3)。持ち家のほうが借家より高い値を示しています。この差は近年になり縮まりますが当初は2倍以上の差がありました。

では、借家の浴槽無し世帯はどうしていたのでしょうか。昭和37年(1962)の建設省住宅局の調査(表4)によると、大半が銭湯に通っていたことが分かります。

表1 浴槽所有率(全国・埼玉県・富士見市)

年	全国	埼玉県	富士見市
1963(S38)	59.1%	73.3%	—
1968(S43)	65.6%	77.1%	—
1973(S48)	73.3%	83.2%	—
1978(S53)	83.0%	91.1%	—
1983(S58)	88.5%	94.2%	97.2%
1988(S63)	92.3%	96.4%	97.4%

表2 埼玉県浴槽所有率(郡・市)

年	郡	市
1963(S38)	83.6%	67.4%
1968(S43)	87.5%	73.0%

表3 埼玉県浴槽所有率(持ち家・借家)

年	持ち家	借家
1963(S38)	87.0%	42.6%
1968(S43)	92.5%	50.8%
1973(S48)	93.4%	66.3%
1978(S53)	98.1%	78.6%
1983(S58)	99.0%	84.6%
1988(S63)	99.1%	91.4%

表4 住宅種類、風呂の設置状況別世帯数(風呂なし部のみ抜粋)

住宅種類	風呂無及び入浴の状況					
	合計	銭湯	団地の共同浴場	もらい風呂	その他	不明
計	5,321	4,406	173	44	20	678
第1種公営住宅	2,776	2,328	93	17	10	328
第2種公営住宅	2,153	1,778	22	26	8	319
協会・公社賃貸住宅	375	286	57	1	2	31
公団住宅(賃貸)	17	16	1	0	0	0

## ムラのお風呂

市内で生まれ育った農家の方、数名にお話を聞いたところ、皆、木の浴槽(風呂桶)の使用経験がありました。風呂桶は、形状や内釜の型式などに違いがあり、様々な形がありました。また五右衛門風呂(長州風呂ともいう)の使用経験がある方もいました。難波田城公園内の旧大澤家住宅に設置されているものは、市内水子地区で使われていたものを再利用しています。

お風呂の水やお湯は、水道ができるまで、桶等で運ぶ必要があり、貴重でした。そのため毎日入浴する場合も2, 3日は同じ湯を沸かしなおして使いました。またお風呂を近隣数軒で順番に入ったり、農繁期に手伝ってくれた人に湯を振る舞ったり、お風呂の残り湯を肥溜めに入れて肥やしとして使用したり、夏にタライを使い行水したなどの事例もありました。

そして、湯を沸かす燃料は薪、その後灯油、ガスを使うようになりました。他に太陽熱利用の給湯器を利用したものもありました。

なお、浴槽の材質は昭和40年代になると、木や鉄の他に合成樹脂やステンレスなどが使われるようになりました。



風呂桶



五右衛門風呂の釜

## 生活改善運動とお風呂

昭和20年代後半「新生活運動」や「生活改善」と呼ばれる衣食住を改善する全国的な動きがありました。旧水谷村行政文書に、これらに関する文書が残っています。新生活運動の実施要項では「風呂場の改善」が謳われています。また、農村部中心に行われた生活改善の文書には、水谷村の「長州」「ともえ」「ひよっとこ」「太陽熱利用」「その他」の風呂の数が掲載されています。なお別資料によると「ともえ」「ひよっとこ」は木製の浴槽であることが分かっています。

所村別生活改善状況調

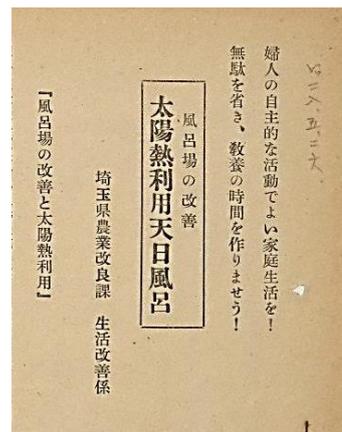
1. 住生活

所村名	かまど					台新改善		風呂			便所			
	イラハ	増田式	小川式	回穴式	その他	組合改良 平筒式	一部改良 空成	長州	ともえ	ひよこ	太陽熱 利用	その他	改修 新築	網便器 器具
土合村														
美登村														
や田町	05	28												
旗野														
水谷村	15	15			3/0			20	300					
旭石町		7						0						

生活改善の文書(昭和28年の収受印有)

これを見ると水谷村では「長州」が20、「ひよっとこ」が300とあります。当時の水谷村の戸数は444戸でしたので、浴槽普及率が70%程度であったことが分かります。

他に太陽熱利用風呂が埼玉県によって奨励されていたことを示す文書、実際に導入した農家の例が紹介された冊子も残っています。



太陽熱利用風呂の紹介及び啓発資料

## 民家の間取りにみる風呂場

### (1) 昭和30年頃のA家の事例

A家(天明5年-1785-年頃築)の母屋では南面の入口の東側の突き出したところに風呂場があったといわれています。風呂の残り湯は溜めておき肥溜めを発酵させるために使ったそうです。



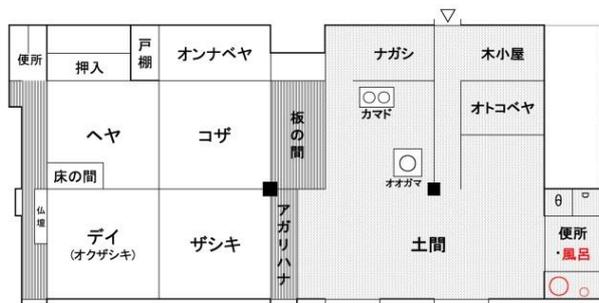
昭和30年頃の農家A家(上南畑地区) // 野村富雄氏撮影 (赤四角部分が風呂場)

### (2) B家の間取りの変化

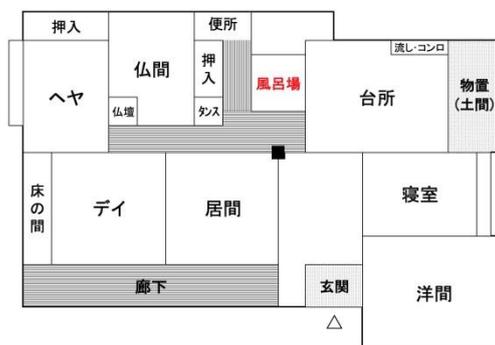
平成19年(2007)に上南畑地区の農家の方に母屋の間取りの変化を教わりました。以下はその概略図です。



昭和44年の農家B家(上南畑地区) / 渋谷進氏撮影 (赤四角部分が風呂場の位置だが、この写真では見えない)



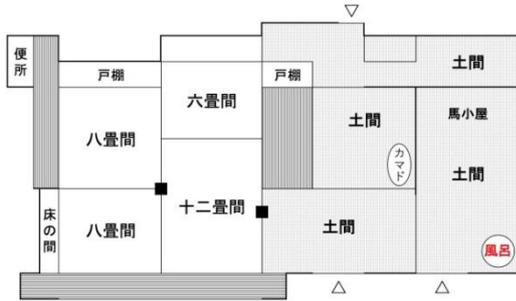
B家【昭和30年(1955)頃/天保2年(1831)築/麦藁葺き】風呂場は土間の外側に増築した。南側にある。五右衛門風呂だった。



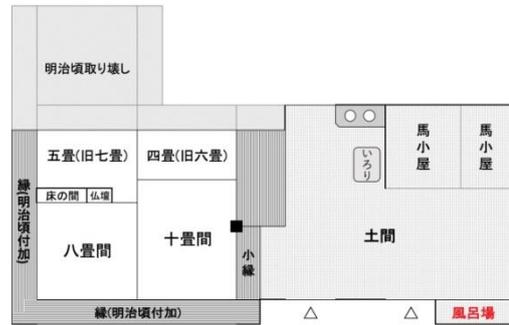
B家【平成19年(2007)頃/昭和48年(1973)築/瓦葺き】風呂場は北側にある。

### (3) 埼玉県民家緊急調査時の間取り図より

次に、埼玉県が昭和 44 年度(1969 年度)に実施した民家調査の報告の際、富士見市(当時は町)が県に提出した資料から、当時の家の間取りを見ていきます。



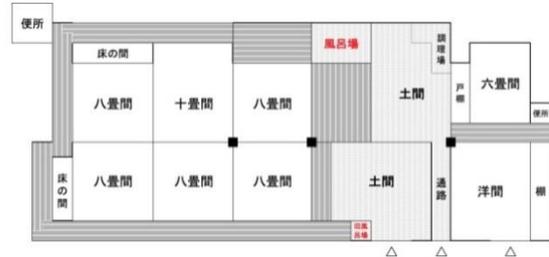
C家【勝瀬地区/明治 2 年(1869)頃建築/一般農家/藁葺/50 坪】土間の南東隅に風呂桶



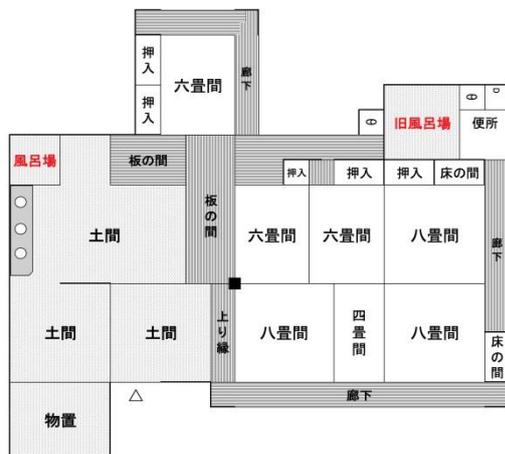
D家【鶴馬地区/建築年不明/一般農家/茅葺/48 坪】風呂場は南面入口



E家【水子地区/建築年不明/修験者の家/茅葺き/40.25 坪】風呂は土間の奥



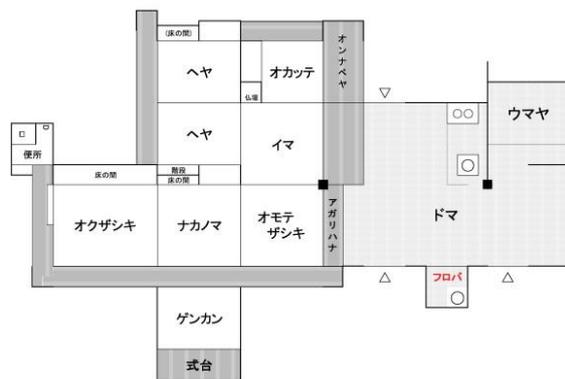
F家【鶴馬地区/天保 2 年(1831)築/名主家/瓦葺き/69 坪】旧風呂場は南面土間の一部、新風呂場は板の間の奥にある



G家【水子地区/建築年不明/名主家/茅葺き/65 坪】川越城主が来たときに使用したと伝わる風呂場は、座敷の北側にある。調査時は土間北西隅にある風呂場を使用

### (4) 旧大澤家住宅

難波田城公園に移築復原した旧大澤家住宅は、調査を基に明治 4 年(1831) 建築当初の姿を再現したものです。



旧大澤家住宅【明治 4 年建築当初復元図】南側に五右衛門風呂を備えた風呂場があります

### まとめ

これらの事例から、かつて、農家の風呂場は母屋の正面である南側に配置された例が多いことが分かります。理由としてはA家の事例のようにお風呂の残り湯の利用の便がありそうです。他方、農家でない家、排水を肥料に使わなくなった時代の風呂場は北側にあります。残り湯の再利用と風呂場の位置は密接に関わっているといえるかもしれません。

## マチのお風呂

本企画展にあたり当館の市民学芸員(50代～80代)の方にアンケートや聞き取りを実施しました。その結果からマチのお風呂の特徴を見ていきます。

今回得られた事例の多くは市内の都市化が進んだ昭和30年代以降に移住した方のものでした。そのため、移住前に銭湯や木の浴槽を使ったことはあっても、移住後に木の浴槽を使った事例はありませんでした。それに代わり浴槽はポリ(合成樹脂)、ステンレス、タイルでした。燃料は初期の事例では石炭もありましたが、多数がプロパンガスでした。その後、都市ガスに変わった事例もあります。釜は内釜(バランス釜)が多く、次第に給湯器利用に変わっていきました。

## 公団のお風呂

昭和30年(1955)日本住宅公団設立当初から同公団によって建てられた住宅は浴槽を備え付けており、その大部分は木の浴槽でした。しかし、木の浴槽は大量生産に不向きのため、ホーロー製浴槽への切り替えや、寸法などの規格の統一が行われました。

鶴瀬第二団地の浴槽はそうした風呂の改良の直前、換言すれば木製浴槽の最後の時期に作られたものです。

風呂釜はガスを燃料に使う内釜で、自然排気式のものでした。浴室内に排気するので、浴槽には一酸化炭素中毒を防ぐための様々な注意書きのシールやラベルがつけられています。そして、風呂釜の上は上がり湯を沸かせるようになっていたり、浴槽内は風呂釜との間に仕切りを設け<sup>やけど</sup>火傷を防止する等、様々な工夫がされています。

この浴槽は鶴瀬第二団地の建物が解体される平成21年(2009)に寄贈していただいたものです。大切に長く使用されていたと考えられます。



公団の木製浴槽



同浴槽を上から見たもの

※左側が上がり湯を沸かせる部分

## 公衆浴場(銭湯)

不特定多数の人を入浴させるための施設は、国および都道府県の法令により「一般公衆浴場」と「その他の公衆浴場」に分けられます。そのうち一般公衆浴場は、物価統制令で都道府県により決められた料金があるものです。これがいわゆる「銭湯」です。市内にはかつて4軒の銭湯がありました。このうち調査をした2軒を紹介します。

市内銭湯の来歴

浴場名	地区	営業期間
つるせ浴場	鶴瀬西	1967～2015.3.31
富士見浴泉	鶴瀬東	1969～2015.9.30
正興浴泉 →1989.12より健康湯ランド	鶴瀬西	1971～現在
ますきゅう 増寿久湯	水谷東	1972～2000

各年の電話帳、朝霞保健所への照会を基に作成。

## つるせ浴場(鶴瀬西)

電話帳では代表者が何度か変わっていますが昭和62年(1987)以降は堀岡<sup>ひとみ</sup>さんが営んでいました。平成8年(1996)の広報ふじみ573号には堀岡さんの紹介記事があり、開業当初は道路が未舗装で雨の日お客さんが帰った後の掃除が大変だったことや、平成3年(1991)に露天風呂、泡風呂、電気風呂、サウナなどを備え付ける改修をしたことなどが書かれています。写真で示した銭湯の道具は、同浴場が閉店の際にご寄贈いただいたものです。



つるせ浴場(2015年撮影)



脱衣カゴ



赤ちゃんベッド



浴室用イスとオケ

## 健康湯ランド(鶴瀬西)

健康湯ランドは、現在市内に残る唯一の銭湯です。経営者の野内<sup>のうちせいごう</sup>正剛さんご夫妻は昭和47年(1972)に浴場を買収し、営業を始めました。営業当初から組合で同業者と情報交換をしたり、時には大阪の銭湯を見に行くなどし、常に他より先を行く営業を心がけてきました。番台からフロント形式への作り替え、さらに平成元年(1989)の建て替えの際にはコインランドリーの併設、建物の2階にカラオケの設置なども行いました。なお、この際に浴場の名前が正興<sup>せいこう</sup>浴泉から健康湯ランドに改められました。現在も、高齢のお客さんに対応するため、営業時間を早めたり、脱衣所にイスを設けるなどきめ細やかな対応をしています。



健康湯ランド



脱衣所 手前の4つのイスが着替え用のもの

## とくべつなお風呂

### 温泉地を訪れる

今も昔も温泉は日常から離れた「とくべつなお風呂」です。現在は観光地という側面が大きい温泉地ですが、かつては、病を治す湯治場として認識されていました。

江戸時代、街道や宿場の整備が進むと旅がしやすくなりましたが、百姓は原則として旅行が禁止されていました。しかし、信仰のために伊勢神宮などの寺社へ参詣することや、治療を目的とした湯治は認められていました。

湯治に出かける際には、理由、目的地、期間などを書いた願い書きを代官所や藩の役所へ提出し、その許可を得てから湯治に出かけました。また、湯治の後には、村に戻ったことを届けました。

旅の様子を記録した道中日記を見ると、伊勢神宮などへの寺社参詣の途中に温泉地も訪れていたことがわかります。旅行者は宿場で宿泊するという原則からはずれて温泉地の宿を選ぶことや、寺社の門前町にある宿坊ではなく温泉地まで足を伸ばして宿泊することが行われていました。

### 江戸時代の湯治法

現在も温泉地には泉質や効能が表示されています。江戸時代も湯治の行き先を選ぶために温泉の効能を意識していました。「入湯案内記」は草津温泉の由来、効能、湯治の仕方、湯治中の禁忌などをまとめた冊子です。

14 か所の湯ごとに、効能や禁忌症などが書かれています。その中の 2 か所には次のように記されています。

○玉の湯 主治。冷症。むし・むねせ痛。ひせん

○白寿湯 主治。しつひぜん せんき 寸白 冷症。かさの類たぐれニ吉

また、全 16 頁のうち、4 分の 1 が湯治の仕方に充てられています。

- ・入湯の回数は 3 日目までは 1 日 3 回、5、6 日目以降も日に 5、6 度までにする。数が多すぎると逆に湯の効果が減ってしまう。
- ・日数は 3 回り (1 回りを 7 日とする) が基本で、病の重さに応じて 7~10 回り、さらに 100~150 日が必要となる。
- ・「むかい湯」といって翌年の同月同日に再び入湯するとさらに効果がある。
- ・すぐに湯に入るのではなく掛け湯をする。



御代官様	御役所	源五右衛門	与頭	市五郎	与頭	横田兵衛	与頭	鶴岡村	願人名主	天保二年 七月
------	-----	-------	----	-----	----	------	----	-----	------	---------

気賀温泉湯治願



入湯案内記 掲載部分は「温泉主事」(効能)の末尾と「浴湯の法」(湯治法)の冒頭部分。

・長湯をするとめまいが起き、倒れることがあるので注意する。

このような一般的な入湯の仕方に加えて、症状ごとの入湯法が事細かに書かれています。冊子を読むことによって、温泉の効能を生かした湯治ができるように配慮されていました。

## 近代の温泉地(鳥瞰図・温泉番付)

鳥瞰図とは、対象になる地域を斜め上から鳥の目で見たとように描いたものです。正確さを求められる平面図に対して、絵画的な性質を鳥瞰図は持ちます。そのため、鳥瞰図の中には周囲の名所や、その温泉地までの路程なども描かれることがありました。このように鳥瞰図は明治時代以降に作成され始めた官製地図(平面図)とは異なる情報も記されています。

温泉番付は、相撲の番付の体裁に習い、多くの温泉地を紹介したものです。

これらの資料は富士見市と、旅先地域である温泉地、2つの地域のつながりを示す大切な資料です。

## 酒本家資料に見る昭和の温泉

当館には酒本正次氏(1902年～1992年)が収集した観光資料があります。これは同氏が主に旅先で集めたリーフレットやチラシなどからなる資料です。資料の内訳では、関東、甲信越、東海の資料が多く残っています。これら資料単体では得られる情報は限られますが、現地での聞き取り、旅行案内書、絵はがきなどを用いるとより多くの情報を読み取ることができます。

まずは複数資料が残っていた群馬県おいがみ老神温泉を例に見ていきます。使用する資料は鉄道省編さんの昭和6年(1931)の『温泉案内』と絵はがきです。まず宿の開業年間は『温泉案内』の記載の有無である程度絞れます。絵はがきも通信欄の書式により発行年を推測できます。今回展示した絵葉書は明治33年～明治40年(1900-1907)の書式です。

このように資料で、営業期間が分かり、なおかつ、ある時点の温泉地全体を写した絵はがきがあれば、宿があった位置も推測可能になります。



「上州草津温泉之図」明治12年(1879)5月御届7月出版 版元宮原市蔵 宮崎団十郎



温泉番付「大日本温泉一覽」



老神温泉リーフレット類



しかし、市内には現在、温泉浴を前面に出した施設はありません。市内に残る「その他の公衆浴場」はお風呂を併設するスポーツクラブです(びん沼荘を除く)。近隣で都市型温泉の開業が相次いだ結果、温泉を志向した施設の経営が困難になったと考えられます。

市内の「その他の公衆浴場」来歴

浴場名	地区	営業期間
市立老人福祉センター(びん沼荘)	東大久保	1973～現在
富士見ラドンセンター	針ヶ谷	1978～2012
スポーツスパ アスリエ鶴瀬	鶴瀬東	2002～現在
SPRINGS	鶴馬	2004～2007
きらく	西みずほ台	2007～2019
プレオンふじみ野	勝瀬	2009～現在

各年の電話帳、朝霞保健所への照会を基に作成

近年、いわゆる温泉地でない場所にも温泉利用施設ができるようになりました。富士見市周辺にも温泉利用の公衆浴場が5軒あります。これらの施設は、全国の温泉開発の傾向と一致しています。第一に公衆浴場の形態であること、第二に動力で揚水していることです。

富士見市近隣の温泉施設

施設名	揭示用泉質名	温度	掘削深度(m)
真名井の湯 大井店	単純温泉	28.0	1328
お風呂の王様 志木店	塩化物泉	30.8	1500
小江戸はつかり温泉	塩化物泉	37.8	1700
埼玉スポーツセンター天然温泉	単純温泉	31.6	1200
埼玉スポーツセンターにいざ温泉	炭酸水素塩泉	26.0	1500

※各店舗に掲示されている成分分析表などを参照し、作成(2019年11月現在)

さらに近年の首都圏の温泉は、非火山性温泉で、一定の泉温を得るために1,000m以上の大深度掘削をすることが多く、泉温は25℃～30℃が多いという特徴を持っています。富士見市周辺の温泉利用施設も同様です。

なお、これらの表にあげた温泉入浴施設を富士見市民が利用する際、国民健康保険加入者は市から助成を受けることができます。

今回、市民学芸員へのアンケートの結果でも、ここに挙げた温泉利用施設は皆利用したことがあるとの回答がありました。これらの温泉利用施設は私たち市民にとって身近な「市民の温泉」とも言えます。

## お風呂のチカラ

### 温泉

温泉、その中でも療養泉には、禁忌症および適応症があり、温泉利用施設に掲示されている成分分析表の禁忌症および適応症は主にこれらに拠っています。では、温泉の効能はどのように生じているのでしょうか。これは物理的因子による効果、化学的因子による効果、変調効果、転地効果が総合的に作用しているといえます。この中の化学的因子による効果は温泉ならではのものです。

### お風呂

お風呂一般の効果には、まず温泉の効能の中で挙げた物理的因子による効果があります。お風呂の温度や入り方を工夫することでこの効果が得られます。また変調効果、転地効果も自宅のお風呂から銭湯などに変えることでも得られるのではという説もあります。

## 入浴のリスク

このように身体にとってプラスに働くチカラがある反面、マイナスに働くチカラもあります。湯あたりやレジオネラ菌感染の危険性、溺死の可能性などです。入浴の際は双方のチカラを認識した上で、折り合いを付けた利用をする必要があります。

## 入浴と衛生・清潔

「衛生」という概念は明治に入り生まれたものです。この概念は近代医学を背景とし、その結果コレラの流行を抑えるなどの成果がありました。そしてほぼ同義の語「清潔」があります。今回のアンケートでもほぼ全員の方がお風呂に入る目的で清潔のためを選択しています。しかし「衛生」「清潔」の判断には慎重さも必要です。不正確な情報によって自分の健康を損なったり、他者を傷つけてしまうこともあります。その点はお風呂の持つチカラの活用と同様に注意が必要です。

## 再生温泉、薬湯

人々はお風呂のチカラを活かす工夫をしてきました。その中に再生温泉と薬湯があります。

再生温泉は遠方の温泉地からお湯を取り寄せたもの、もしくは温泉の湯の花などをお湯に溶いたものです。これに関しては新河岸川舟運で熱海の温泉が運ばれた記録、また市内水子地区山下河岸の茗荷屋が明治時代に樽入りの温泉を扱っていた記録もあります。

薬湯は現在でも菖蒲湯や柚湯として残っています。他に塩やハーブを入れる入浴もこれに通じると言えます。

## お風呂の持つ多様性

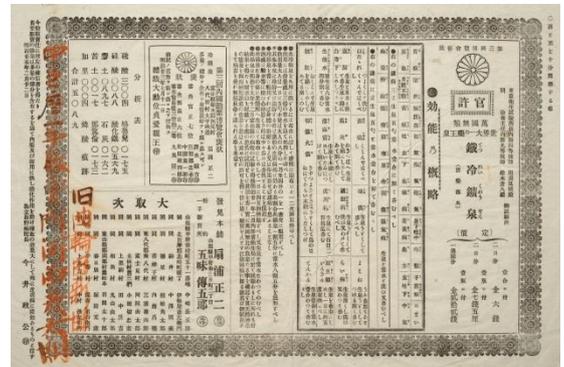
これまで市内ゆかりのお風呂に関する資料を通し、自宅、銭湯、温泉それぞれのお風呂が持つ特徴を紹介しました。お風呂と一口で言っても実際は様々な形態、役割があることが分かりました。

例えば自宅のお風呂は個人が解放される空間として、銭湯や温泉は交流の空間としても機能しています。そして私たちはその時の心身の状態にあうお風呂を比較的自由に選べます。

来年、オリンピック・パラリンピック東京大会が開催されます。この間、様々な地域の人々が来訪します。入浴に関する文化・習慣の違いに関する心配事の報道もありますが、お風呂が本来持つ多様性を活かしつつ、さらに新しい文化を受け入れていく、開放性が求められているのではないでしょうか。

**(後記) このテキストは、展示してあるパネルの文章を基に、その概略を記したものです。詳しくは本企画展の図録をご覧ください。**

令和2年(2020)4月作成



鉱泉(温泉水)販売の広告



「荷物判取帳」「一温泉三樽/茗荷屋殿」と書かれている。明治18年(1885)